

5. 連結財務諸表

連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づきセンチュリー監査法人の監査証明を受け、適正意見を記した監査報告を受領しています。

最近5年間の主要な経営指標

(単位:億円)

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
経常収益	26,017	29,234	22,972	24,198	20,860
経常利益(は経常損失)	836	1,743	3,131	968	6,078
当期純利益(は当期純損失)	280	787	1,773	720	4,452
純資産	19,861	20,434	18,395	18,400	24,030
総資産	541,012	551,804	562,935	576,329	548,904
連結自己資本比率(国際統一基準)	8.67%	9.40%	8.75%	9.08%	11.46%

連結決算の概況

平成10年度における当行の連結決算は、子会社47社を連結の対象とし、関連会社12社に対して持分法を適用しています。平成10年度の連結決算の概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成9年度	平成10年度	増減
連結貸借対照表(主要勘定)			
現金預け金	29,790	25,718	4,071
コールローン及び買入手形	11,149	1,050	10,098
特定取引資産	23,050	24,041	990
有価証券	64,037	60,819	3,218
貸出金	380,012	340,242	39,769
動産不動産	11,744	8,318	3,426
その他	33,638	66,572	32,933
支払承諾見返	22,906	22,141	765
資産の部合計	576,329	548,904	27,425
預金・譲渡性預金	377,274	355,689	21,584
コールマネー・売渡手形・借入金	59,914	42,702	17,211
コマースャル・ペーパー	-	1,462	1,462
特定取引負債	11,730	15,352	3,621
その他	66,403	73,643	7,240
引当金	12,253	11,467	786
少数株主持分	1,067	-	1,067
再評価に係る繰延税金負債	-	2,307	2,307
支払承諾	22,906	22,141	765
再評価差額金	6,378	-	6,378
負債の部合計	557,928	524,766	33,162
少数株主持分	-	107	107
資本の部	18,400	24,030	5,630
負債、少数株主持分及び資本の部合計	576,329	548,904	27,425

平成10年度の総資産は、期中2兆7,425億円減少し年度末残高は54兆8,904億円となりました。うち、貸出金は、3兆9,769億円減少して年度末残高は34兆242億円となり、有価証券は3,218億円減少して年度末残高は6兆819億円となりました。特定取引資産は990億円増加して2兆4,041億円となりました。

預金・譲渡性預金は期中2兆1,584億円減少して年度末残高は35兆5,689億円となり、コールマネー・売渡手形および借入金は、1兆7,211億円減少して年度末残高は4兆2,702億円となりました。引当金は786億円減少し年度末残高は1兆1,467億円となりました。特定取引負債は3,621億円増加して1兆5,352億円となりました。また、平成9年度から

事業用の土地の再評価を行っています。なお、従来は評価差額の全額を「再評価差額金」として負債の部に計上していましたが、土地の再評価に関する法律の改正にともない、平成10年度より当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しています。また、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しています。

さらに、平成9年度において負債の部に独立掲記していましたが「少数株主持分」は連結財務諸表規則の改正により、平成10年度においては負債の部と資本の部の間に独立掲記しており、その金額は107億円です。

資本の部は、5,630億円増加して年度末残高は2兆4,030億円になりました。

(単位:億円)

		平成9年度	平成10年度	増 減
連結損益	資金運用収支	6,875	6,709	165
計算書(要約)	役務取引等収支	1,062	1,301	238
	特定取引収支	29	127	97
	その他業務収支	795	793	1
	営業経費	5,263	5,541	277
	その他経常収支	4,468	9,468	5,000
	経常利益(は経常損失)	968	6,078	5,109
	特別損益	132	497	629
	税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	836	6,575	5,738
	法人税等(法人税等調整額を含む)	263	2,202	1,939
	少数株主利益等	81	80	1
	連結調整勘定償却	65	-	65
	当期純利益(は当期純損失)	720	4,452	3,732

平成10年度の国内市場金利は、長期金利が前期に比べ総じて低い水準で推移し、また短期金利も年度半ば以降過去に例を見ない低い水準で推移しました。こうしたなか、業績の中心を担う資金運用収支は、貸出金および債券を中心とした運用利回りの低下幅が調達利回りの低下幅を上回ったことにより利鞘が縮小したことから、前期に比べ、165億円の減少となりました。また、役務取引等収支は238億円、特定取引収支は97

億円の増加となりました。

このような状況のもと、親会社の方針に基づき、不良債権について従来基準を大きく上回る追加的・予備的な引当を思い切って前倒しで行い、不良債権の償却・引当問題に決着をつけることとしました。以上の結果、誠に遺憾ではありますが、経常損失は、6,078億円となり、当期純損失は、4,452億円となりました。

(単位:円)

		平成9年度	平成10年度	増 減
1株当たり	1株当たり純資産額	557.90	514.00	43.89
情報	1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失)	23.07	142.93	119.85
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-

平成10年度の1株当たり純資産額は、前年度に比べ43円89銭減少して514円00銭となり、1株当たり当期純損失は、142円93銭となりました。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 9 年度	平成 10 年度	
	(平成 10 年 3 月 31 日現在)	(平成 11 年 3 月 31 日現在)	
資産の部		資産の部	
現金預け金	2,979,001	現金預け金	2,571,857
コールローン及び買入手形	1,114,914	コールローン及び買入手形	105,096
買入金銭債権	6,497	買入金銭債権	85,978
特定取引資産	2,305,067	特定取引資産	2,404,140
金銭の信託	334,578	金銭の信託	264,068
有価証券	6,403,776	有価証券	6,081,939
貸出金	38,001,227	貸出金	34,024,241
外国為替	510,510	外国為替	339,946
その他資産	2,214,641	その他資産	5,318,225
動産不動産	1,174,467	動産不動産	831,833
繰延税金	291,074		
		繰延税金資産	648,992
連結調整勘定	6,522		
支払承諾見返	2,290,672	支払承諾見返	2,214,124
資産の部合計	57,632,953	資産の部合計	54,890,444
負債の部		負債の部	
預金	33,396,537	預金	29,971,131
譲渡性預金	4,330,865	譲渡性預金	5,597,784
コールマネー及び売渡手形	4,290,664	コールマネー及び売渡手形	3,055,931
		コマーシャル・ペーパー	146,236
特定取引負債	1,173,042	特定取引負債	1,535,221
借入金	1,700,796	借入金	1,214,358
外国為替	372,419	外国為替	222,379
社債	2,035,724	社債	767,390
転換社債	8,756	転換社債	7,120
その他負債	4,223,431	その他負債	6,366,922
貸倒引当金	1,163,617	貸倒引当金	1,049,708
退職給与引当金	7,558	退職給与引当金	2,157
債権売却損失引当金	53,886	債権売却損失引当金	94,880
特別法上の引当金	316	特別法上の引当金	12
		繰延税金負債	562
		再評価に係る繰延税金負債	230,712
少数株主持分	106,793		
支払承諾	2,290,672	支払承諾	2,214,124
再評価差額金	637,805		
負債の部合計	55,792,889	負債の部合計	52,476,636
		少数株主持分	10,732
資本の部		資本の部	
資本金	507,708	資本金	857,760
資本準備金	396,105	資本準備金	746,156
利益準備金	100,487		
その他の剰余金	835,765		
		再評価差額金	319,651
	1,840,067	連結剰余金	479,566
自己株式	4		2,403,134
		自己株式	15
		子会社の所有する親会社株式	44
資本の部合計	1,840,063	資本の部合計	2,403,075
負債及び資本の部合計	57,632,953	負債、少数株主持分及び資本の部合計	54,890,444

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 9 年度 (平成 9 年 4 月 1 日から 平成 10 年 3 月 31 日まで)		平成 10 年度 (平成 10 年 4 月 1 日から 平成 11 年 3 月 31 日まで)	
	経常収益	2,419,800	経常収益	2,086,097
資金運用収益	1,772,830	資金運用収益	1,559,357	
貸出金利息	1,265,018	貸出金利息	1,185,414	
有価証券利息配当金	157,413	有価証券利息配当金	128,183	
コールローン利息及び買入手形利息	14,619	コールローン利息及び買入手形利息	8,048	
預け金利息	140,296	預け金利息	85,595	
その他の受入利息	195,481	その他の受入利息	152,115	
役務取引等収益	143,785	役務取引等収益	150,915	
特定取引収益	8,815	特定取引収益	20,179	
その他業務収益	147,235	その他業務収益	165,276	
その他経常収益	347,134	その他経常収益	190,367	
経常費用	2,516,690	経常費用	2,693,903	
資金調達費用	1,085,291	資金調達費用	888,377	
預金利息	585,872	預金利息	398,012	
譲渡性預金利息	62,847	譲渡性預金利息	47,802	
コールマネー利息及び売渡手形利息	37,510	コールマネー利息及び売渡手形利息	30,579	
コマーシャル・ペーパー利息		コマーシャル・ペーパー利息	46,633	
借入金利息	44,001	借入金利息	38,861	
社債利息	101,245	社債利息	98,923	
転換社債利息	256	転換社債利息	241	
その他の支払利息	253,556	その他の支払利息	227,324	
役務取引等費用	37,537	役務取引等費用	20,768	
特定取引費用	5,830	特定取引費用	7,411	
その他業務費用	67,678	その他業務費用	85,916	
営業経費	526,391	営業経費	554,173	
その他経常費用	793,960	その他経常費用	1,137,255	
貸倒引当金繰入額	510,857	貸倒引当金繰入額	499,757	
債権売却損失引当金繰入額	11,094	債権売却損失引当金繰入額	49,592	
その他の経常費用	272,008	その他の経常費用	587,905	
経常損失	96,889	経常損失	607,806	
特別利益	43,549	特別利益	57,500	
動産不動産処分益	4,528	動産不動産処分益	57,019	
償却債権取立益	414	償却債権取立益	173	
国債価格変動引当金取崩額	2,000			
商品有価証券売買損失等引当金取崩額	12,638	商品有価証券売買損失等引当金取崩額	307	
証券取引責任準備金取崩額	2			
その他の特別利益	23,965			
特別損失	30,328	特別損失	107,247	
動産不動産処分損	6,176	動産不動産処分損	3,764	
金融先物取引責任準備金繰入額	2	金融先物取引責任準備金繰入額	1	
証券取引責任準備金繰入額	1	証券取引責任準備金繰入額	1	
その他の特別損失	24,148	その他の特別損失	103,480	
税金等調整前当期純損失	83,668	税金等調整前当期純損失	657,553	
法人税及び住民税	19,343	法人税、住民税及び事業税	16,600	
法人税等調整額	45,710	法人税等調整額	236,879	
少数株主損益	8,246	少数株主利益	8,016	
連結調整勘定償却額	6,522			
持分法による投資損益	52			
当期純損失	72,018	当期純損失	445,289	

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	平成9年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)		平成10年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	
	その他の剰余金期首残高	939,688	連結剰余金期首残高	936,253
		その他の剰余金期首残高	835,765	
		利益準備金期首残高	100,487	
		連結剰余金増加高	2,238	
		連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金増加高	2,139	
		持分法適用会社の範囲拡大に伴う剰余金増加高	98	
その他の剰余金減少高	31,903	連結剰余金減少高	13,636	
利益準備金繰入額	5,377			
配当金	26,525	配当金	13,636	
当期純損失	72,018	当期純損失	445,289	
その他の剰余金期末残高	835,765	連結剰余金期末残高	479,566	

連結財務諸表作成のための基本となる事項

(平成10年度)平成10年4月1日から平成11年3月31日まで

1. 連結の範囲に関する事項

子会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しています。

(1) 連結子会社 47社

主要な会社名 第一勧業証券株式会社
Dai-ichi Kangyo Bank Nederland N.V.
Chekiang First Bank Ltd. 他44社

(2) 非連結子会社

主要な会社名 ONKD, Inc.
非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しています。

(1) 持分法適用の関連会社 12社

主要な会社名 株式会社第一勧銀総合研究所
勸角証券株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 ONKD, Inc.
ALCD Corporation

(3) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd.
Valley Forge Convention Center, Inc.
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりです。

10月末日 1社
12月末日 31社
3月末日 15社

10月末日を決算日とする子会社については、平成11年1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりです。

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については平成9年度末と平成10年度末における評価損益の増減額を、派生商品については平成9年度末と平成10年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について、主として親会社と同様の取扱いを行っています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

(イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても、上記(イ)と同じ方法により行っています。連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しています。

(3) 動産不動産の減価償却の方法

親会社の動産不動産は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しています。

建 物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動 産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他：税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、保有する建物は店舗、社宅など長期間営業の用に供するものであるため、その費用負担は耐用年数の全期間に均等に配分することが期間損益を適正に示すと判断されることから、法人税法施行令第48条第1項の改正を契機にすべての建物について、定額法に変更しています。

この変更により、定率法を採用した場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,954百万円増加しています。

また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しています。

これにより、従来の基準に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ349百万円減少しています。

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。なお、一部の国内連結子会社は親会社と同様の理由により、建物の減価償却の方法を定率法から定額法に変更し、建物の耐用年数を改定しています。

以上から連結損益計算書においては、建物の減価償却方法の変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,955百万円増加しています。また、建物の耐用年数の改定により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ355百万円減少しています。

(4) 貸倒引当金の計上基準

親会社の貸倒引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却引当基準により、次のとおり計上しています。破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後

経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証により回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は800,276百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てています。

(5) 退職給与引当金の計上基準

親会社の退職給与引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てています。

なお、親会社は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しています。

(6) 債権売却損失引当金の計上基準

親会社が計上した94,880百万円であり、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しています。

(7) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、親会社及び国内連結子会社が計上した金融先物取引責任準備金5百万円及び証券取引責任準備金6百万円であり、次のとおり計上しています。

(イ) 商品有価証券売買損失等引当金

国内連結子会社は、証券取引法の改正(平成10年12月1日施行)により、債券取引損失準備金が廃止されたことに伴い、取り崩しています。

(ロ) 金融先物取引責任準備金

親会社は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

(ハ) 証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する命令第35条に定めるところにより算出した額を計上しています。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

親会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。ただし、外国法人に対する出資(「その他の証券」外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他親会社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっています。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(9) リース取引の処理方法

親会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(10) 消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっています。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しています。

The CIT Group, Inc(平成10年度末より持分法適用関連会社)の買収に伴って発生した相殺消去差額は、連結調整勘定として処理し、発生年度以降10年間で均等償却しています。その他の連結子会社についての相殺消去差額は発生年度に全額償却しています。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結に係る未実現損益は全額消去しています。ただし、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(平成10年度大蔵省令第136号)により改正された連結財務諸表規則の適用により、平成10年度から新たに連結又は持分法適用の範囲に含めることとなった子会社及び関連会社に係る未実現損益については、期首以降に行われた内部取引に係るものを消去しています。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「『外貨建取引等会計処理基準の改訂について(平成7年5月26日付企業会計審議会報告)』の取扱いについて(平成7年6月7日付蔵証第767号)に基づき行っています。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

連結会社の法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という。)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令(平成10年度大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則第11条に規定する税効果会計を適用しています。

なお、改正された連結財務諸表規則第11条に規定する税効果会計の適用に伴う当期純利益への影響はありません。

表示方法の変更**連結貸借対照表**

平成9年度において独立掲記していました「利益準備金(平成10年度102,385百万円)及び「その他の剰余金(平成10年度377,180百万円)は、連結財務諸表規則の改正により平成10年度においては「連結剰余金」として表示しています。

連結損益計算書

平成9年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記していました「少数株主損益(平成10年度8,016百万円)は連結財務諸表規則の改正により平成10年度においては「少数株主利益」として表示しています。

連結剰余金計算書

平成9年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載していましたが、連結財務諸表規則の改正により平成10年度においては「連結剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しています。

追加情報**連結貸借対照表**

平成9年度において負債の部に独立掲記していました「少数株主持分(平成10年度10,732百万円)は、連結財務諸表規則の改正により平成10年度においては負債の部と資本の部の中間に独立掲記しています。

連結損益計算書

平成9年度において税金等調整前当期純利益の加算項目として独立掲記していました「持分法による投資損益(平成10年度17,149百万円)は、連結財務諸表規則の改正により平成10年度においては「その他経常費用」に含めています。

平成9年度において「その他経常費用」に含めていました「事業税(平成10年度543百万円)及び「法人税及び住民税(平成10年度16,056百万円)は、連結財務諸表規則の改正により平成10年度においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しています。

平成9年度において税金等調整前当期純利益の減算項目として独立掲記していました「連結調整勘定償却額(平成10年度3,988百万円及び6,522百万円)は、連結財務諸表規則の改正により平成10年度においては、それぞれ「その他経常収益」、「その他経常費用」に含めています。

注記事項(平成10年度)

連結貸借対照表関係

(平成11年3月31日現在)

1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式172,270百万円が含まれています。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は253,371百万円、延滞債権額は1,843,982百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

なお、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」の4(4)に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は397,355百万円、延滞債権額は387,305百万円減少しています。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は61,988百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は275,247百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,434,589百万円です。

6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上していましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、平成10年度より、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しています。これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は316,943百万円減少し、資本の部は316,943百万円増加しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補

正等合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った
事業用土地の平成10年度末における時
価の合計額と当該事業用土地の再評価後

の帳簿価額の合計額との差額 47,192百万円

なお、一部の海外子会社においても親会社と同様の取扱いを行っています。

以上から連結貸借対照表は、従来の方法に比べ、負債の部は319,651百万円減少し、資本の部は319,651百万円増加しています。

7. 動産不動産の減価償却累計額は283,673百万円です。
8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金990,532百万円が含まれています。
9. 社債のうち、劣後特約付社債は690,681百万円です。

連結損益計算書関係

(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

1. その他の特別損失は、親会社の証券投資信託の解約に伴う損失53,541百万円及び株式譲渡損49,938百万円です。

リース取引関係

(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額
及び年度末残高相当額 (単位:百万円)

	動 産	そ の 他	合 計
取得価額相当額	86,623	668	87,292
減価償却累計額相当額	30,753	390	31,144
年度末残高相当額	55,870	277	56,147

未経過リース料年度末残高相当額 (単位:百万円)

	1年内	1年超	合 計
年度末残高相当額	11,504	46,989	58,494

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	(単位:百万円)
支払リース料	12,934
減価償却費相当額	11,376
支払利息相当額	1,991

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

(2)貸手側

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側	(単位:百万円)		
	1年内	1年超	合計
未経過リース料	810	4,569	5,380

(2) 貸手側	(単位:百万円)		
	1年内	1年超	合計
未経過リース料	34	31	66

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	472,133 百万円
貸出金償却	41,378 百万円
債権売却損失引当金	39,773 百万円
繰越欠損金	36,445 百万円
その他	60,480 百万円
繰延税金資産合計	650,211 百万円
繰延税金負債	1,782 百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	648,429 百万円

2. 平成10年度における法定税率の変更により、繰延税金資産の金額(平成9年度における繰延税金に相当する金額)は46,554百万円減少し、平成10年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しています。

1 株当たり情報

	(単位:円)	
	平成9年度	平成10年度
1株当たり純資産額	557.90	514.00
1株当たり当期純損失	23.07	142.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

注: 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式及び連結子会社が所有する連結財務諸表提出会社の株式数を除く)で除しています。
2. 連結ベースの1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式及び連結子会社が所有する連結財務諸表提出会社の株式数を除く)で除しています。
3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成9年度及び平成10年度ともに純損失が計上されているので、記載していません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

平成9年度(平成9年4月1日から平成10年3月31日まで) (単位:百万円)

	日本	米州地域	欧州地域	アジア・オセアニア地域	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,537,899	454,199	151,951	275,750	2,419,800	-	2,419,800
(2) セグメント間の内部経常収益	39,937	1,787	30,679	2,144	74,549	(74,549)	-
計	1,577,836	455,987	182,631	277,894	2,494,350	(74,549)	2,419,800
経常費用	1,735,274	408,234	209,176	224,506	2,577,191	(60,501)	2,516,690
経常利益(は経常損失)	157,437	47,752	26,545	53,388	82,841	(14,048)	96,889
資産	47,830,832	5,902,060	2,803,391	6,875,864	63,412,148	(5,779,195)	57,632,953

平成10年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで) (単位:百万円)

	日本	米州地域	欧州地域	アジア・オセアニア地域	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,361,899	402,727	102,935	218,535	2,086,097	-	2,086,097
(2) セグメント間の内部経常収益	204,682	93,874	20,324	33,382	352,264	(352,264)	-
計	1,566,582	496,602	123,259	251,917	2,438,362	(352,264)	2,086,097
経常費用	2,200,423	447,721	136,066	251,516	3,035,727	(341,823)	2,693,903
経常利益(は経常損失)	633,840	48,881	12,806	401	597,364	(10,441)	607,806
資産	50,936,399	3,501,804	1,407,863	4,905,947	60,752,015	(5,861,570)	54,890,444

注: 1. 平成10年度については、当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

2. 米州地域には米国、カナダ等が属しています。欧州地域には英国、ドイツ等が属しています。アジア・オセアニア地域には香港、シンガポール等が属しています。
3. 会計処理基準等の変更
- (1) 動産不動産の減価償却方法及び耐用年数の変更
「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4(3)に記載のとおり、建物については、法人税法に定める定額法を採用しており、併せて耐用年数の短縮を行っています。これらの変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、建物の減価償却方法の変更により、「日本」について経常費用は、3,955百万円減少、経常利益及び資産は同額増加しています。また、建物の耐用年数の改定により、「日本」について経常費用は355百万円増加、経常利益及び資産は同額減少しています。
- (2) 連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更
連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更の「追加情報」に記載のとおり、「事業税」、「連結調整勘定償却額」及び「持分法による投資損益」の表示区分を変更しています。この変更に伴い、従来と同一の区分によった場合に比べ、
「日本」について経常収益は3,899百万円増加、経常費用は16,683百万円増加、経常利益は12,783百万円減少、
「米州地域」について経常費用は6,522百万円増加、経常利益は6,522百万円減少、
「欧州地域」について経常収益は88百万円増加、経常利益は88百万円増加、
「アジア・オセアニア地域」について経常収益は77百万円増加、経常利益は77百万円増加しています。

3. 国際業務経常収益

(単位:百万円)

期別	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合
平成9年度(平成9年4月1日から平成10年3月31日まで)	1,130,142	2,419,800	46.7%
平成10年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)	900,739	2,086,097	43.1%

- 注: 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

リスク管理債権(連結)

(単位:百万円)

	平成10年度
破綻先債権額	253,371
延滞債権額	1,843,982
計	2,097,353
3カ月以上延滞債権額	61,988
貸出条件緩和債権額	275,247
合計	2,434,589

- 注: 1. 「破綻先債権」とは、未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権をいい、主に次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
(1) 会社更生法の規定による更生手続きの開始の申し立てがあった債務者
(2) 破産法の規定による破産の申し立てがあった債務者
(3) 和議法の規定による和議の開始の申し立てがあった債務者
(4) 商法の規定による整理開始の申し立てまたは特別清算の開始の申し立てがあった債務者
(5) 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
(6) 海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者
2. 「延滞債権」とは、将来において償却すべき債権に転換する可能性の高い債権をいい、具体的には未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、次の二つを除いた貸出金です。
(1) 上記の「破綻先債権」に該当する貸出金
(2) 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. なお、破綻先債権及び延滞債権の開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。
4. 「3カ月以上延滞債権」とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で、上記の破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、上記の破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。